

經濟財政諮問會議（平成27年第6回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成27年第6回）

日 時：平成27年5月19日（火）17:17～18:17

場 所：官邸2階小ホール

### 1 開 会

### 2 議 事

（1）経済再生と両立する財政健全化計画の策定に向けた論点整理・各論

（2）経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（社会資本整備）

（3）国土形成計画について

### 3 閉 会

(甘利議員) ただいまから、平成27年第6回経済財政諮問会議を開催いたします。  
本日は、榊原議員が海外出張のため御欠席であります。

### 経済再生と両立する財政健全化計画の策定に向けた論点整理・各論

(甘利議員) まず塩崎厚生労働大臣に御参加をいただき、「経済再生と両立する財政健全化計画の策定に向けた論点整理・各論」について、御議論をいただきます。

伊藤議員、そして、新浪議員から御説明をお願いいたします。

(伊藤議員) 資料1-2を使って御説明いたします。

前回、総論のところでお話しましたように、財政の質を高めるということは、極めて重要でございます。今、2020年を目標に議論をしているわけですが、それ以後の高齢化のペースも考えますと、具体的に個別の中身について、きちんと一つ一つ検討していくことが重要で、そこで、特に問われることが、民間にできることは、できるだけ民間に移していく。これによって、公共サービスの質を下げることなく、財政的な負担を下げることができるということ。

もう一つ、今日は、幾つか事例を御紹介したいと思っておりますけれども、今、実際に行われている特定の地域の人たちの成功事例を全国展開できるとすると、マクロ的な大きさというのは、極めて大きいということで、そういう意味でも、自治体、保険者、あるいは国民の一人一人の方々が、積極的に財政健全化に参加できるような仕掛けですとか、あるいはインセンティブづくりが重要だと思われまます。そういう観点で、各論のいろいろな話をまとめてございませけれども、資料1-2では、その中の幾つか重要な点だけを御紹介させていただきます。

2ページをご覧いただきたいのですが、ここに書いてあることは、先ほど申しました産業化を促進するということ、いわゆるサービスの質を下げることなく、財政の負担を下げること非常に重要な効果をもたらすということ、4点。1つ目は、医療データの利用環境をできるだけ前倒しで整備する、見える化を促進するということ。2つ目は、医療サービス分野に多様な事業者が参入できるような環境を作ること。3つ目は、医療関係者自身がこれまでを越えた活動範囲で、いろいろな活動ができるようにすることが、結果的には質の高い産業化を促進することになるということ。4つ目には、医療・介護に関連する周辺の多様なサービスの充実や拡大が有効であるということをもとめてございませ。

一つ、事例の紹介でございますけれども、民間の研究機関の調査でございますが、糖尿病、高血圧性疾患、ロコモティブシンドローム、誤嚥性肺炎や胃ろうに関して、もし、予防・重症化防止事業をやりますと、医療費削減効果は1.2兆円ほど期待されるわけですが、それに加えて、あるいはそれ以上に重要なことは、市場創出効果というのは、4兆円規模に至るということで、こういうことをきちんと進めていくことが大事だと思われまます。

3 ページにインセンティブ改革について書いてございます。基本的には医療機関がより効率的な方向にいくような報酬体系等をきちんと作って、誘導することが重要であると書いていまして、ここでも先ほどのミクロで積み上げたものが、マクロで非常に大きな効果を持ちうるということで、尼崎市が健診と指導によって、数年の間に生活習慣病医療費を15%抑制したという成功事例がございますし、あるいは長崎県の佐々町が介護予防で認定率を6%下げたという成果があるのですけれども、仮にこういうものが全国展開できれば、全部で3.3兆円程度の効果が出てくるという形で、このように、成功事例をきちんと横展開できるようなインセンティブづくり、仕組みが必要であると思われまます。前回から申し上げているように、都道府県ごとでみますと、一般病床あるいは療養病床ともに、他よりも非常に過剰なところがあるわけで、こういうものをどういうふうには是正していくかということが、重要だと思えます。

4 ページの社会資本整備については、後ほどまた御紹介させていただきたいと思えます。

5 ページは地方の話なのですけれども、簡単に言うと、1人当たりの財源が少ないところほど、結果的には1人当たりの財政支出が多くなっている。高齢率が高いところは、どうしてもそうなる傾向があるわけですけれども、財源を補填する本来の国税の機能が強く効き過ぎているのではないだろうかということで、もう一度、行政コストをきちんと比較した上で、財政全体の配分を考える必要があるのではないだろうかということを書いてございます。それから、東京への税源の一極集中の問題については、今後も重要な問題として、議論を残しておくべきである。

最後に6 ページは、これまで紹介してきたことと非常に関連しますけれども、地域によって成果が大きく異なる。性別や年齢を補正してみた上で、受療率をみると、これも都道府県によってかなり大きな違いがあるし、右側には、後発医薬品の普及の取組について、地域で大きな違いがあるということで、ここら辺は地域別にしっかり違いを認識しながら、良い方向にそろえていく努力が必要である。

最後にこの前も話題になりました、院外処方については、同一医薬品で、院内と比べたときに、1.2~1.5倍程度の費用増があるということがうかがえますので、この点についても、もう一回きちんと精査する必要があるだろうと思えます。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、新浪議員、お願いします。

(新浪議員) 資料1 - 3をご覧ください。

2 ページ目でございます。今、デフレ脱却がみえてきた、このタイミングを捉え、経済再生と財政健全化を確実に実行していく。その実行のためには、こちらにあります成果指標、KPIを設定して、PDCAサイクルを着実に回していくことが必要だと思えます。それを実現するために、4名の民間議員と有識者数名での専門調査会を立ち上げまして、PDCAサイクルを管理・監督する体制を作る。安倍長期政権を念頭とした経済・財政運営にふさわしいよう、前回申し上げたとおり、毎年、骨太方針を作るのではなくて、むしろ

ろしっかりとP D C Aサイクルを回して、経済再生と財政健全化の一体改革をきちんとや  
っていくことが必要だと思います。

まず1つ目の経済再生に向けたサイクルでございます。正念場は、何と言っても、2017  
年の消費税率アップのときでございます。消費税率引上げ後に景気が腰折れしないように、  
約3年間を集中期間とし、「日本再興戦略」に掲げられた、とりわけ健康長寿、農業、ロ  
ボット等の重点分野に、歳出改革とともに、歳出の割り振りを変え、また、官民ファンド  
等のトリガーを活用して、潤沢にある民間の余剰資金を投資へと振り向けさせるようにし  
ていく。そして、実質可処分所得を上げ、消費経済を盛り上げていく。その結果として、  
2018年以降もデフレを脱却した上で、民間需要が持続的な経済成長を作っていく。そのた  
めにも、競争力会議や規制改革会議とともに、有機的に連携しながら進めていくことが重  
要だと思います。民間の余剰資金を投資に振り向けてもらおうべく、国内外からの投資増を  
図っていくべく、2020年までの民間投資額のK P Iを設定することも一案ではないかと思  
います。そしてもう一つのP D C Aサイクルが、歳出増をコントロールする構造改革だと  
考えます。

では、どのような改革をしていくべきか。2ページ目をご覧になって、後半部分で示し  
たことの見える化がまず重要だと思います。見える化というよりも、今後は「見せる化」  
だと思うのですが、これによって国民の皆さんから信任を得ながら、歳出増をコントロ  
ールしていく。こうした改革を確実に実現するためにも、あれもこれもやることは難しいと  
思いました。そこで、2015年度から始めていくという前提で、最も重要で、現実的なもの  
を、6つ、目標として御提案申し上げたいと思います。

まず社会保障と地方行政財政が重要であるのですが、(1)にございますように、保険  
料の負担が実質所得減にならないようにチェックをしていくことが大変重要で、上がらな  
いように抑えていくことが必要だと思います。

また(2)の1人当たり医療費の地域間格差についても、先ほど伊藤議員からございま  
したように、これを半減していく。3ページ目の図表2をご覧になっていただきたいので  
すが、これをみると、明らかに差がある。実は私も諮問会議に出る前までは、こういう差  
があるなんてことは、全くわかっておりませんでした。これだけ県によってばらつきがあ  
る。こういうものを全国平均でみるのではなく、地域差をしっかりと見える化して、これ  
だったら変えなければと、みんなが思うように注意を喚起しながら、先ほど申し上げた専  
門調査会で、是正の進捗を追いかけていくことが肝要だと思います。

もう一つは、地方行政財政の見える化でございます。4ページ目の図表をご覧になって  
いただきたいと思います。行政コストもこんなに県によって差がある。これも私は全く知ら  
なかったので、びっくりしました。これも見える化をすることによって、やっと差異が見  
えてきました。また、自治体が行っている先進的な成功事例を100件も出していけば、  
必ずどこかに当てはまるようなものがあるだろう。この成功事例を速やかに全国に展開す  
る。地方自治体のP P P / P F Iも、20万人以上の人口自治体は原則として導入していく。

今後の人口減に伴って、施設の集約や有効活用が進むと考えます。

戻っていただきまして、2ページ目の の三つ目をご覧になっていただきたいと思います。この改革を進めるに当たって、予算を真にゼロベースから見直し、資源配分を大胆に変えることによって、予算要求に当たってのシーリングの仕組みを変えていくべきだと考えます。

(6)でございますが、地方再生のために、これまでなかなかうまく機能してこなかった、地方交付税交付金や国庫支出金等の大規模な財政移転に関する制度を見直しまして、地方財政の仕組みを地方創生に向けて変える必要があると考えます。具体的には、雇用、開業率、健康寿命といった、K P I、すなわちキー・パフォーマンス・インディケータを定めて、この進捗も見える化し、成果に応じて配分をしていく、P D C Aサイクルを回していくべきではないかと考えます。

これら6つの改革について、K P Iを設定し、骨太方針に盛り込むことを提案いたします。3年間の集中改革期間に、専門調査会において、その進捗や政策効果を評価することが重要だと考えます。これらのサイクルを回すことによって、消費税率引上げ後もデフレ脱却を完全に成し遂げ、経済再生と財政健全化の二兎を追うことが肝要だと考えます。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、ただいままでの説明、あるいは問題提起を踏まえまして、まずは各閣僚から御意見や御質問がありましたら、どうぞ。

厚労大臣、どうぞ。

(塩崎臨時議員) ただいま伊藤議員、そして、新浪議員から、社会保障関係でいろいろな論点を提示いただきました。

今日、お手元に厚生労働省のマークの入った資料をお配りしておりますので、それをご覧いただければと思います。

なお、全体を整理して、厚労省としての具体的な考え方は、次回、機会を頂戴できると聞いておりますので、新たな視点に立った、社会保障政策の大きな方向性についてのみ、幾つかコメントをさせていただきたいと思っております。

まず1ページであります。ここには今後の社会保障政策の方向性として、「社会保障の充実・強化と効率化の同時達成」、これは基本的には今までやってきたこと、あるいはやりつつあることでございます。次に「経済・財政と調和のとれた社会保障制度」、さらには4月16日に出席させていただいた際に御紹介いたしました、保健医療2035策定懇談会に代表されます「20年後を見据えた課題解決への取組」の3本柱からなる政策パッケージの実現を図ることが重要だと考えております。

なお、今日、御指摘をいただいた産業化やインセンティブ改革、あるいは横展開等の考え方には、方向性として賛同いたすところでございます。

なお、経済・財政との調和に関連して、前回、5月12日の会議の際に、社会保障の増加を高齢化要因の範囲に抑制すべきとの提案をいただいておりますけれども、この点につい

ては、高齢者関係の給付でも適正化すべきものはございますし、高齢化以外の要因による増加を否定しては、経済成長や医療技術の高度化を抑制するおそれがあるわけですので、社会保障を持続可能なものとしていくという問題意識は共有をいたしますけれども、高齢化要因か否かという二元論には陥らない考え方が重要かと存じます。

2 ページ以降に具体的な政策の概要を提示させていただいておりまして、次回に詳細を提示いたすところでございますけれども、本日の御提案に対するコメントとあわせて、簡単に御説明させていただきます。「地域医療構想」の策定、また、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を着実に進め、国民健康保険の財政運営の都道府県化等を果たしていきたいと思っております。あわせて、マイナンバー制度を活用した医療ICTの活用、介護給付の適正化等にもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

3 ページ目をみていただきますと、予防・健康づくりのためのインセンティブ強化については、方向性を共有できる御提案を頂戴いたしました。保険者が予防あるいは重症化予防、健康づくり等を通じた、本来の機能を発揮していくことが重要でありまして、左下にヘルスケアポイント等の例を示してございますけれども、制度改革の前倒し実施を含め、先進事例の横展開やデータ分析等の取組を積極的に進めてまいりたいと思っております。

4 ページ、後発医薬品の使用促進については、現在の進捗状況を踏まえ、新たな目標を設定することが必要だと考えております。一方で、成長戦略の実現に向けたイノベーションの推進策も必要でありまして、そのため、今回の会議において、両者をパッケージで御提示を申し上げたいと思っております。

また、患者が地域で必要な医療を効率的に受けられるように、医療の質の向上とICTを活用したネットワークの構築によりまして、医療における無駄を排除するとともに、介護ロボット、あるいは医療ロボットの活用等、医療・介護の産業化にも取り組んでまいりたいと思っております。

また、窓口負担増等の御提案もいただいておりますけれども、過度な歳出抑制は、12日の民間議員ペーパーにもございますが、歳出抑制は経済成長率や税収の伸びを下押しする効果があることは、留意をしなければいけないと思っております。

最後に公的年金の改革に関する論点が示されておりますけれども、マクロ経済スライドや受給開始年齢に関しては、いずれも歳出改革の観点というよりは、むしろ将来世代の給付水準の確保の観点から、議論を重ねていくべきであると思っております。

以上でございます。

(甘利議員) 総務大臣、どうぞ。

(高市議員) まず資料1 - 2について申し上げます。前日も発言させていただきましたとおり、経済再生と財政健全化の両立を目指すことは、国・地方を通じた重要な課題であります。地方財政においても、国の歳出の取組と基調を合わせて、メリハリを効かせた歳出の重点化・効率化に最大限努力をしてまいります。

国と地方は車の両輪でございますので、財政健全化を進めるに当たりましては、その内

容につきまして、地方団体の御理解と納得を得て、双方が協力して積極的に取り組むことが、成功につながる道だと考えております。このことは、約1,800の地方団体にそろって同じ方向を向いていただくために、極めて大切なことでもあります。

また、地方創生、地方分権を進める中で、それと整合を図りながら、進めていくことが重要でございます。

資料1 - 2の5ページで、交付税法定率の在り方の検討ということに触れていただいているのですけれども、地方交付税は、国が地方に代わって徴収をする地方税であり、地方の固有財源でございます。現在、地方の財政赤字や債務残高は、国よりは小さいのですけれども、それでも諸外国に比べると多額の債務残高でございます。約33兆円の交付税特別会計借入金、約50兆円の臨時財政対策債の償還を交付税の法定率分から行わなければならないということですので、地方の財政状況が改善しましても、交付税の法定率の見直しを行える状況にはないということについて、一定の御理解をいただけたらと思っております。

それから、資料1 - 3の4ページで、20万人以上の自治体を中心にPPP / PFIの導入を原則化するという御提案をいただきました。民間のノウハウや資金を活用していくことは、非常に重要だと考えております。ただ、地方公共団体ごとに、事業の規模ですとか、置かれた経済状況が異なります。例えば、事業規模が小さい場合には、間接コストが比較的割高なPFIはなじまないということでしたり、あと、防災と除雪の体制を維持するために、一定程度地元企業に発注する必要があるといったケースがございます。

それから、公共投資や公共施設等の性質からみて、PPP / PFIに必ずしもなじまないものがございます。これは御承知のとおり、一般道路や河川、施設の整備等、公共が自ら実施する場合と比べて、総事業費の削減が難しいといった場合については、留意が必要だと思います。

仮にPPP / PFIで実施することを原則とするために、イギリスで導入されていたユニバーサル・テストングみたいなものを導入するのであれば、イギリスでは作業量が多いということで、3年で廃止されてしまったということもありますので、まず国において率先導入して、官民双方の作業負担が少ない仕組みを工夫しながら、構築する必要があると思っております。

資料1 - 3の5ページで、各自治体の財政力指数を10%以上向上させるという御提案もいただきました。財政力指数は、標準的な歳出や地方税収の動向によって決まるものでございます。地方の歳出というのは、大半が法令によって義務付けられている経費ですとか、国の補助事業であります。前回も申し上げましたが、財政力指数の目標を議論するためには、将来にわたる国の歳出や歳入の動向を明らかにしていただくことが必要だと考えております。

以上です。

(甘利議員) ほかにありますか。財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 前回も申し上げたのですけれども、歳出改革が経済成長の阻害要因になっ

てはならない。これは私どもも全く同じ意見でありますし、民間議員からも御提案があった公的サービスの産業化、また、歳出改革を通じて経済成長を実現するという考え方は、全く同意であります。信頼に足る財政健全化計画を策定しないと、国民からみて、何を改革しているのか全然わからないということになります。何を改革するのかをわかりやすく示す必要があるため、先ほど新浪議員から説明いただいた見える化は非常に重要です。

過去の財政健全化計画においては、目標を実現するための各歳出分野における歳出改革の具体的な取組が不十分であり、実効性を欠いていたのだと思っております。したがって、本日、民間議員から御提案がありました、社会保障制度改革をはじめとする各分野の具体策というのは、さらに検討を進めていき、計画に盛り込んでいかなければいかぬところだと思っております。

また、民間議員の資料1-1の中にも出ておりますけれども、税制の構造改革の必要性については、非常に有意義な御提案、御指摘をいただいたところだと思っております。将来の成長の担い手になります、若い世代の人たちに、光をどうやって当てるかということが、一番肝心なところだと思っております。経済社会の構造変化を踏まえて、税制の構造改革を総合的かつ一体的に行うべき時期に来ている。人口構成から考えても、そうなっているのだと思っております。

前回、新浪議員からも御発言が挙がってございましたけれども、財政健全化計画で大枠を示していただいて、それを踏まえて、政府税制調査会等々において、具体的な制度設計の検討を行うといったことが、適当だと考えております。いずれにしても、前回いただいた税をオーバーホールする必要があるという御意見等々について、私どももその通りだと思っております。

以上です。

(甘利議員) 経済産業大臣、どうぞ。

(宮沢議員) 伊藤議員からの御説明には、医療費とか、介護費、具体的な数字が入ってございました。最大限この程度でいくという、給付費ベースの話だと思えます。一方で、資料1-1をみますと、かなり大胆な改革が定性的に書かれているわけでありまして。

一方、先日、高橋議員からは、5兆円から6兆円の削減といったお話があったわけですが、恐らく5兆円、6兆円というの、ある程度の積み上げは考えられての数字だと思っております。今日、御提言のあったものと、5兆円、6兆円の関係のある程度はつきりさせていただく必要があると思っております。そういう点では、今後の話ということになるかと思えますけれども、マクロフレームの全体像を示しながら、個別の削減策が、全体像の中でどのように位置づけられているかということをお示しいただきたいと思っております。

(甘利議員) 時間は押しておりますが、民間議員も含めて、付言されることはありますか。

高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) まず論点整理の各論編でございますけれども、民間議員からは公的部門の産業化、インセンティブ改革、見える化、この3本柱を提言させていただいていますが、公的部門の産業化とインセンティブ改革を進めるための大前提が見える化だと思います。自治体間の横比較を可能にしたり、あるいは民間の参入を容易にするためにも、見える化が必要だと思いますので、ここを強力に推進する必要があるということを強調させていただきたいと思います。

もう一点、社会保障でございますけれども、先ほど塩崎大臣から、次回、御提示いただくということを頂戴して、今、宮沢大臣からも5～6兆円の関係をはっきりさせてほしいという御指示を頂きましたので、私どもからも考えを示したいと思いますが、ぜひ塩崎大臣にもできるだけ具体的をお願いをしたい。その際、時間軸なのでございますけれども、例えば2016年度から2018年度を集中改革期間と考えていますので、その期間、それから、そもそも黒字化が2020年度でございますので、2020年度までの期間、団塊の世代が後期高齢者になる2025年度、あるいはそれ以降と、3つか、4つぐらいの期間に分けて、時間軸を分けた上で、それぞれについて、実行すべき政策、あるいはその効果について、できるだけ御提示を頂くことを、リクエストさせていただきたいと思います。

また、見える化の関係ですけれども、歳出を幾ら切るという数字ばかりが話題になってしまいがちですが、やはり「経済・財政一体改革」を本当に信任あるものにするためには、政府がどういう改革を、どういう時間軸で実行していくか、ここを明らかにする必要がありますので、ぜひともKPIを骨太方針に掲げて、政府を挙げて取り組むということを強調すべきではないかと思います。あと、具体的な事例を100ぐらい挙げて、そして、横展開を図る必要があると思いますので、次回以降の諮問会議で、具体的な事例をぜひともお示しさせていただきたいと思います。

それから、私どもは、「経済・財政一体改革」を進めるに当たって、歳出・歳入の制度、仕組みの改善が必要だと考えておりますので、特に歳出の構造を変えていくという観点に立ったときに、シーリングをはめてしまうことが、そういう改革を阻害しないだろうか、あるいは改革の持続性に問題ないだろうかという観点で、これから議論すべきだと考えておまして、そういう意味で、シーリングの仕組みを変えていくということについても、提案させていただいて、議論させていただければと思います。

以上でございます。

(甘利議員) ありがとうございます。

それでは、短くお願いします。

(新浪議員) 先ほど麻生大臣もおっしゃった歳入に関してなのですが、今後のことを考えますと、世代間だけでなく、世代内の再配分はすごく重要ではないか。65歳以上の方々は、大変に資産を持っている方と、そうでない方のばらつきがある。これをフローだけ捉えていては、今後の新しい税体系を本当に考えられるのか。この点は一度データを出していただいて、今、どういう状況にあるのか。マイナンバーを活用して、資産そのものも少

しみていかなければいけないのではないか。そういう意味で、新しい税体系にはストックというものも考えなければいけないのではないかと、御提案申し上げます。

（甘利議員） このテーマは、ここまでとさせていただきます。

民間議員からは、特に、短期、中期、長期の取組の時間軸を明確にしてほしいという議論がありました。次回、社会保障につきまして、議論を深めるために、塩崎大臣におかれましては、時間軸を明確にした提案をお願いいたします。

それでは、塩崎大臣はここまでの御出席であります。ありがとうございました。

（塩崎臨時議員退室、太田臨時議員・山谷臨時議員入室）

### 経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（社会資本整備）

#### 国土形成計画について

（甘利議員） 次に、太田国交大臣と山谷国土強靱化担当・防災担当大臣に御参加をいただきまして、社会資本整備について御議論をいただきます。また、3番目の議事、国土形成計画につきましても関連が深いので、あわせて御議論をいただきます。

高橋議員から御説明をお願いします。

（高橋議員） 資料2をご覧くださいと思います。2ページが「基本的な考え方」は整理でございますので、飛ばしていただいて、3ページから入らせていただきたいと思います。

「建設投資の中長期の見通しの下での安定化」について、まず申し上げます。公共投資だけではなくて、民間投資も含めた建設投資全体が安定化していくように、公共投資の進捗管理をすることが経済・財政運営にとって重要ではないかと思えます。こうした観点に立って、今後10年間程度を見越して、国土形成計画や、社会資本整備計画等において、公共投資の重点分野について、その時間軸と優先度をできるだけお示しいただきたいというのが1点目でございます。

続きまして、4ページ、「公共施設等の集約・縮減、長寿命化」でございます。公共施設の更新が財政を圧迫することに加えて、人口減に伴ってニーズも減少することから、箱物を中心とする公共施設の集約・縮減が不可避だと思えます。自治体は公共施設等総合管理計画をきっちりと作成していただいて、更新に際しても民間事業者を活用し、必要なら利用者負担も求めていくべきではないかと思えます。そうした取組の結果として、維持管理・更新費の抑制につなげていくべきではないかというのがこのページで申し上げたいことでございます。

続きまして、5ページ、PPP/PFI、コンセッションについて、その歳出抑制効果、あるいは民間のビジネスチャンスの拡大に鑑み、PPP/PFIの目標については前倒ししておりますけれども、それを着実に実現するとともに、現行目標の更なる拡大を目指す

べきではないかと思えます。

そのために、人口20万人以上の自治体にはこの導入を原則とすべきではないかと申し上げました。私も、20万人以上の自治体の全ての事業にPPP/PFI、コンセッションができるとは考えておりません。各自治体によって様々な事情があると思えます。ただ、20万人というのはそれなりの規模の自治体で、率先してやっているところもあります。したがって、このくらいの規模の自治体については、何らかの形でPPP/PFI、コンセッションを導入するべく促していくべきではないかと思えます。その際、当然のことながら、イコールフットィング等の工夫が必要だと思えますが、産業競争力会議でもその議論をしておりますので、ぜひとも円滑に導入できるように環境整備に努めていただきたいと思います。

それから、6ページ、「インフラの運営サービスの産業化」ということで、インフラの運営にもファシリティ・マネジメントを徹底して、民間活力を導入することを徹底すべきだと思えます。それから、「社会資本等のリサイクルの促進」でございます。インフラ整備となると、どうしても土地が必要になってきますけれども、今、公的部門は豊富な土地のストックがあるわけございまして、これをいかに活用し、場合によっては土地の売却益、あるいは利用権を活用する、新規の土地の取得を抑制する等、いろいろな形が考えられると思えますけれども、今あるストックをどう活用していくかという観点で工夫をお願いしたいということを申し上げたいと思えます。

（甘利議員） 続いて、太田国交大臣より御説明をお願いいたします。

（太田臨時議員） 資料3、1ページ目をご覧ください。「社会資本整備の基本的考え方」としましては、4つの危機に直面をしている。気象災害・巨大地震、インフラの老朽化、人口減少による地方の疲弊、激化する国際競争、これらの危機に対応して、「防災・減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化」を推進するとともに、経済成長という観点から、ストック効果のあるものに「選択と集中」を徹底する。

社会資本は、ストックとして、中長期にわたって経済成長を支える等の効果を発揮するというのが本来の考え方だと思えます。社会資本のストック効果を重視し、「安全」と「成長」に重点化を図りながら、アベノミクス第3の矢「民間投資を喚起する成長戦略」を支えることを基本としたい。

「ストック効果を重視した社会資本整備」ということで、2ページをご覧ください。最近、社会資本のストック効果が広く実感して目に見えるようになったと思えます。例えば、圏央道の整備で、工場や物流施設が非常にできていますし、あるいは北陸新幹線の開業によって、観光等の交流人口増大や、あるいは金沢周辺の地価上昇、あるいは首都圏外郭放水路の整備がありまして、これは春日部なのですけれども、災害リスクの減少に伴って、物流倉庫やショッピングセンター等の立地が促進をされて、非常に土地も価値を持ってきているという状況でございます。

3ページ目をご覧ください。それでは、「ストック効果を重視した社会資本整備を進め

るにあたってのポイント」として、考え方、留意すべきことを3つ挙げました。

1つは、羽田空港の飛行経路の見直し等によって発着枠を拡大する、既存施設の最大限の活用とか、ソフト施策の徹底をする。あるいは首都高の中央環状線がこの間、全線開通しましたが、渋滞が現実には半減をしています。「選択と集中」によってストック効果を重視した、真に必要な事業への重点化。そして、民間事業者との連携強化という留意点をもって臨みたいと思っております。

4ページ目の「住宅、下水道等の公共施設の集約・再編」であります。今も高市大臣からありましたけれども、この人口減少下にあって、公共施設については地域のニーズを踏まえて集約・再編等を行う必要があると思えます。「コンパクト+ネットワーク」を基本理念とし、PPP/PFIの活用を積極的に推進し、民間のビジネス機会を創出するという資本のリサイクルをする必要があると思えます。

5ページ目をご覧ください。「公共投資の安定的・持続的確保の必要性」でございますが、市場規模の急激な増減で、経済対策、あるいは景気対策ということで、急に予算を増やしたり、減らすのはもっと困るのですけれども、そうしたことが、不適格業者の参入、ダンプの多発、人材の離職、資機材の処分というものを招いたと思えます。

安倍内閣になりまして、安定的な公共投資の推移に対応して、現場の担い手の技能人材が戻りつつありまして、ずっと減り続けていたのですが、この2年間で10万人の職人さん等が戻りつつあるという現象になっています。

2020年以降も見据えまして、社会資本によって持続的な経済成長を支えることが大事だと考えます。そのためには、公共投資と民間建設投資を合算するフロー重視の考え方だけでなく、より大事なのは社会資本のストック効果に着目した安定的な戦略を持つべきだと思います。よくクラウドイングアウトの話が出るのですが、民間建設投資というのは9割が建築です。私も土木工学科出身なのですが、公共投資は8割が土木で、両者がぶつかるというものではございません。市場も異なります。

御承知のとおりでありますけれども、こうしたことから言いまして、担い手を確保しながら、持続的な経済成長を支えるためには、ストック効果を重視しながら、経済規模に見合う公共投資を安定的・持続的に確保することが不可欠だと思います。

最後に「新たな国土形成計画について」でありますけれども、昨年7月に「国土のグランドデザイン2050」を策定いたしまして、「対流促進型国土」の形成、そして「コンパクト+ネットワーク」という考え方を打ち出しました。公共事業が場当たりの行われるのではなくて、長期的な視点で国土に働きかけていくことが大事で、2050のずっと手前の今からの10年間、ここで具体的な取組をしようというのが「新たな国土形成計画」でありまして、7年前つくった計画から3年前倒して国土形成計画の策定に、今、着手しております。特に、東京オリンピック・パラリンピックまでの5年間、それ以降の5年間、この10年間というのは非常に大事な10年間だと、私は日本の命運を決する10年間だと位置付けておりますが、広域地方計画、全国計画からなる国土形成計画を今、作成しており、そし

て全国計画は本年夏頃に閣議決定の予定でございます。

次のページから、参考として、様々なストック効果を初めとするものを提示させていただきました。なお、ストック効果の中には、10ページでありますけれども、地下の放水路等が春日部を支えているといいますが、予防とか減災をするということで先駆けしておくというのも大事だと思っています。

以上です。

(甘利議員) 続いて、高市大臣、お願いします。

(高市議員) 資料4でございます。まず、1ページ目をご覧ください。各地方公共団体が、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うために、「公共施設等総合管理計画」の策定が必要でありまして、平成26年度から平成28年度までの3年間で策定するよう、昨年4月に要請をしたところであります。

本計画の策定によりまして、公共施設等の維持管理・更新等に係る財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適配置の実現を図るとともに、将来のまちづくりや公共施設等の更新時等における民間事業者の参入促進、国土強靱化にもつながるものと考えております。

平成27年4月1日現在の計画の策定予定でございますが、全団体において計画を策定予定でありまして、目標とする平成28年度までに、都道府県及び指定都市においては全団体、市区町村においても98.4%の団体において計画の策定が完了する予定となっておりますので、しっかり取り組んでまいります。

次に、2ページでございます。地方公共団体が計画に基づいて公共施設の最適配置を実現するためには、公共施設の集約化・複合化や転用を進めていくことが重要であります。平成27年度から、これらの取組を後押しするために、新たに地方債措置を創設し、地方公共団体への財政支援を拡充したところであります。

充当率等を示しておりますが、これらの措置によって、公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ「公共施設等総合管理計画」となるように促してまいります。

3ページをご覧ください。「公共施設等総合管理計画」に関連して、固定資産台帳についても説明をいたします。

原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で、固定資産台帳も含めた統一的な基準による地方公会計を整備するよう、全ての地方公共団体に対して、本年1月23日に要請をいたしました。全団体において地方公会計が早期に整備されるよう、しっかり取り組んでまいります。

この固定資産台帳ですが、所有する全ての固定資産について、取得価額や耐用年数等のデータを網羅的に記載したものであり、公表して「見える化」を図ることで、民間事業者がPPP/PFI事業に参入しやすい環境の整備に努めてまいります。

また、この台帳の活用によりまして、施設別の減価償却費も含めたコスト比較が可能となります。個別施設の統廃合や適正配置等の議論に活用していただけるよう促してまいります。

総務省としましても、これらの取組を通じて、地方公共団体の財政マネジメントの強化を図り、歳出の効率化に積極的に努めてまいります。

以上です。

(甘利議員) 続いて、山谷大臣、お願いします。

(山谷臨時議員) 資料5「国土強靱化について」をご覧ください。「Mainstreaming Disaster Risk Reduction」、すなわち「防災の主流化」、そして「Resilience」、「国土強靱化」は、今や世界の潮流となっています。

3月に仙台で開催された国連防災世界会議には25名の首脳級、100名を超える閣僚、延べ15万人以上が参加、日本で行われた過去最大級の国際会議となりました。防災の主流化、そしてレジリエンスは、世界の大きな関心事です。背景には、都市化、グローバル化の進展、異常気象等、災害リスクの増大、サプライチェーンの寸断による世界経済への影響等があると考えます。開発から日々の暮らしにまで、レジリエンスの視点がなければ、持続可能な未来は描けないと、国際社会が声を上げ始めました。この潮流の先端を日本は走っています。

地震に強い建築物や、容易には崩れ落ちない橋を作る技術、災害時にも大きな事故を起こさない新幹線、その安全で正確な運行システム等、様々な自然災害に遭ってきた経験と高い科学技術力によって、ハード・ソフトを組み合わせ、信頼できるインフラのパッケージこそが日本の強みであります。2012年には約3兆円だったインフラ輸出は、今や10兆円規模、2020年には30兆円を目指しています。このためにも、また、国家の競争力の源泉としても、レジリエンスの思想に基づく投資が欠かせません。国土強靱化はコストではなく、未来への投資だと思えます。米国、ハリケーン・カトリーナによる被害は約1,250億ドル。この被害は、国土交通省の河川事業概要2007によれば、およそ20億ドルの事前投資でゼロにできたのではと言われております。首都直下地震による建物全壊棟数・死者数は、事前の耐震化によって約9割減らすことができると、平成25年中央防災会議ワーキンググループでは考えています。

しかし、それだけではありません。国土強靱化と地方創生は車の両輪であります。災害時にも業務を継続するために、東京から本社機能を移転させることが地方への新しい人の流れを生み出す。防災産業の創出、活性化が地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする。レジリエンスの取組は有事と平時、いずれの観点からも必要とされています。以前、榊原議員が産業競争力会議でおっしゃられたとおり、国の競争力がGrowthとResilienceで評価される時代になっていると考えます。

また、当然のことですが、国土強靱化の名のもとに、無駄な事業を繰り広げることは今後とも許されません。取組の不断の見直し、地域支援、民間の活用、この3点をしっかりと踏まえなければなりません。国においては、PDCAサイクルを機能させ、取組をスパイラルアップしていきます。地方においても、施策を絞り込み、安心して暮らせる地域をつくるためには、地域計画の策定が不可欠であります。今年度中に全ての都道府県で取組

が始まり、それを受けて市町村も動き出すように支援をいたします。さらに官だけではなく、民の資金・人材を有効に活用するため、民間の主体的な取組を、より促進してまいります。

このように、国、地方、民間が一体となって未来への投資を進め、我が国のレジリエンスを一層向上させることが、今、私たちに課せられた使命だと考えております。

以上です。

(甘利議員) 極めて時間が押しております。発言のある方はごく簡潔にお願いします。  
財務大臣。

(麻生議員) お手元に配付させていただきました配布資料「公共事業関係費について」の中の棒グラフをご覧いただきたいと思います。安倍内閣の下で公共事業関係費と資材価格・人件費がどれくらい上昇したかということ、人件費が約30%、建設資材価格が約10%伸びているわけですけれども、それにもかかわらず、重点化・効率化を図ることで公共事業関係費の総額を実質的には横ばいに行っているという現実をぜひみていただければと思っております。経済の再生は着実に進んでいるという中であっても、このような形になっております。

こうしたことを考えますと、PBの黒字化を目指すにあたって、これまでの安倍内閣での歳出改革の取組というのは継続しなければならないものだと、基本的にそう思っております。したがって、今後の人口減少等も踏まえれば、社会保障以外の歳出につきましては、増加を前提としないことが肝要です。このために、民間議員からの御提案にありますように、人口減少を踏まえた集約的な更新、また、太田大臣がおっしゃったストック効果の重視等々、やはり「選択と集中」を徹底していかなければならないということだと思っております。

同時に、民間資金の活用、PPP/PFIの話に出ておりましたけれども、公費負担の抑制等々をしながら事業をやっていくことが大事だと思います。資料の2ページ目では、わかりやすくするために図を大きくしておりますけれども、社会資本整備事業特別会計の廃止による影響や、東日本大震災復興特別会計への繰入を全部外してみると、実際問題、ほとんど増えていないというのが実態だということをお理解いただければと存じます。

以上です。

(甘利議員) 高橋議員。

(高橋議員) 公共投資ですけれども、過度に景気対策の道具に使われたことがいろいろな弊害を生んでいると思いますので、やはり安定的に行っていくことが重要だと思います。さはさりながら、これからも景気対策として公共投資が使われる可能性はあるのではないかと思います。そういうときに、公共投資については、どういう分野について重点を置いて、それをどういう時間軸で優先度をもって進めていくかということがあらかじめわかっているならば、景気対策などで何を積み上げるということについても議論しやすいのではないかと思います。したがって、国土形成計画だとか、社会資本整備計画等において、公共投

資の重点分野について、時間軸とか優先度、そういうものをできるだけ明示いただけないだろうかということのリクエストさせていただきたいと思います。

それから、もう一つ。国交省がやっておられる公共投資、それから、自治体がやる建築投資、あるいは民間の建築投資、この辺も全部含めて、建設投資がどのくらいになるものなのかについて、試算をいただくというのは無理なのでしょうか。

(甘利大臣) 国交大臣。

(太田臨時議員) 毎年毎年の全体像ということと言うと、かつて80兆円を超える規模であったのがずっと減ってきて、48兆円ぐらいまで来ているのですが、アベノミクスで景気が良くなると民間の建設関係の投資が増えてくることがありまして、予定というよりは、民間を含めると、結果ということになります。そのときに、建設を担う人たちからみると、麻生大臣がおっしゃったのですが、国の公共投資を持続的にずっと安定的なものにするということモデルにして初めて、そこで担うというところが出てくると。今、総量がどのくらいになっているかというのは、かなり減ってきてしまっているわけなのですが、アベノミクスで景気が良くなるということで、建築関係中心に民間は良くなってきていると。

(高橋議員) 私どもは公的部門の産業化ということを主張しているわけですが、やはりPPP/PFI、コンセッションについては、今までの取組だと、産業化と言うにはちょっと心細い状況だと思います。したがって、ここを大胆に強化していく必要があると思います。そう思いまして、今日は、例えば、人口20万人以上ということで申し上げました。ただ、高市大臣御指摘のように、これが公費の負担の抑制につながらなければ意味がないので、つながる場合には原則として導入するというので、ぜひともPPP/PFI、コンセッションを広げていただきたいと思います。PPP/PFIの担当大臣である甘利大臣には、ぜひとも、国交大臣、総務大臣等、関係大臣と連携いただいて、このPPP/PFI、コンセッションを拡大するための突破口を開いていただけないかということをお願いしたいと思います。

(甘利議員) わかりました。

では、よろしいですね。プレスを入室させる前に、私が議論を集約させていただきます。メリハリのついた公共施設の集約化、長寿命化も喫緊の課題であります。民間議員提案にあったような交付金の優先配分といったインセンティブの仕組み、インフラの情報開示、見える化も関係大臣に御検討をお願いしたいと思います。

また、PPP/PFIの担当大臣として、御指摘いただきましたが、申し上げます。民間議員提案について、いろいろ困難なこともあると思いますが、一定規模以上の事業や大きな自治体等でPPP/PFIを優先的に検討する仕組みを構築することは重要であります。国交大臣、総務大臣、地方金融もPPP/PFIに非常に関わってきますので、金融担当大臣等の力もお借りしまして検討を進めたいと思います。

それでは、ここでプレスを入室させます。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 本日は、「経済・財政一体改革」に向けて重点的に取り組むべき各分野の論点を整理していただきました。いずれの分野でも、経済再生や必要な公共サービスを維持しつつ、歳出抑制を実現するため、インセンティブを重視した改革や、公的部門の産業化を進める必要があります。

そのためには、公共サービスの「現状、コスト、政策効果」の徹底した見える化を強力に押し進めたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

社会資本整備については、民間活力を大胆に取り入れ、マネジメントを含めた効率化を計画的に推進し、経済再生と歳出抑制の両立に向け、最大限努力することが求められています。

国土交通大臣には、選択と集中を徹底するため、社会資本整備重点計画等において、重点分野における優先度、その時間軸を明確化していただきたいと思います。また、PPP/PFI等の取組を飛躍的に進めていただきたいと思います。

また、関係大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、公共施設の計画的な集約・縮減、公的ストックの有効活用等、さらに議論を深めていただきたいと思います。

引き続き「骨太方針2015」の策定に向け、精力的な御審議をよろしく申し上げます。

(甘利議員) プレスはここまでとさせていただきます。退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ありがとうございました。

私から、本日の議論の取りまとめを行います。

まず、各歳出分野ともに公的分野の産業化、インセンティブ改革、見える化といった取組を進めるとの点で一致をいたしました。

また、民間議員から、KPIと工程表の設定について提案がありました。本計画の取りまとめ段階で書き込めるものは書き込み、さらに専門調査会も活用して具体化したいと思います。

さらに、社会保障や地方公共サービスといった分野の産業化は本計画の重要課題であります。優良事例の全国展開の具体化を含め、経済再生を推進する具体的提案を次回、民間議員からお願いいたします。

社会資本整備に関しては、太田大臣には、総理指示を踏まえまして、重点分野における優先度と、その時間軸の明確化について、諮問会議に御報告をいただきたいと思います。民間議員の御提案の取組の必要性・重要性については合意が得られたと思います。具体的

に進めていくために、PPP/PFIについて、優先的に検討する仕組みについて、関係者とよく相談しつつ、検討に着手したいと思います。

太田大臣には、見える化の観点から、一定規模以上の新規のインフラ・公共施設等の後年度の維持管理コストを明確化することについても御検討願いたいと思います。また、既存ストックの有効活用のためのKPIや再投資の仕組み等、推進のための具体的仕組みをお考えいただきたいと思います。また、本日の諮問会議での議論も踏まえ、次期国土形成計画の策定をお願いいたします。

高市大臣には、各自治体の固定資産台帳等のストック情報の整備を各自治体や住民自ら、簡単に比較ができる形で推進していただきたいと思います。また、地方行財政改革のKPI、さらには公共施設等総合管理計画をインフラの効率化等に資するものとするための体制づくりの案や、インセンティブの在り方を示していただきたいと存じます。

それでは、以上をもちまして本日の経済財政諮問会議を終了いたします。

(以上)